

お知らせ

障害者週間にあわせて



障害についての理解を深めるための展示

問合せ／福祉課 (979-8127)

町内の障害福祉サービスを提供する事業所と県立沼津特別支援学校伊豆田方分校の活動内容、活動風景や作品、製品などを展示します。

○期間

12月2日(月)9時～12月13日(金)14時

○場所

函南町役場1階 町民ホール

お知らせ

修学資金と就学支度資金



母子・父子寡婦福祉資金の貸し付けを行います

問合せ／子育て支援課 (979-8133)

母子・父子家庭や両親のいない子どもの高校・大学・大学院などへの修学資金と就学支度資金の貸し付けを行います。

○修学資金 (高校以上に通学するために必要とする費用)

授業料、教材費、交通費などを修学期間中に継続的に貸し付け…月額 18,000 円～ 183,000 円

○就学支度資金 (入学時に直接必要とする被服・履物などの購入費)

入学時に1回に限り貸し付け…63,100 円～ 590,000 円

※金額は学校の種別や自宅・自宅外通学により異なります。

○返済方法など

返済／学校を卒業してから6か月経過した後から返済開始。返済期間は最長20年。

保証人／身元確認者が1人必要。

利子／利子なし。ただし、返済が遅れた場合、年5%の違約金が発生。

○申込み

申請書類を渡しますので12月26日(木)までに子育て支援課窓口へお越しください。その際に面接日程などを調整します。

お知らせ

共生社会の実現を目指して



12月3日～12月9日は障害者週間

問合せ／福祉課 (979-8127)

町内に暮らす約38,000人のうち、何らかの障害がある人は2,000人います。

町では、函南町障がい者自立支援協議会(通称:あいのわネット)と連携し、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりの一つとして、障害についての理解を深め、人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指しています。

○障害の種類

身体障害／視覚障害、聴覚障害、言語障害、手足の不自由、心臓・腎臓・呼吸器などの内臓機能の障害など生まれつき症状がある人や、事故・病気によるものなど。

知的障害／先天的に理解力や判断力に個人差があったり、人や環境になじみにくかったりし、生活に支障がある。ちょっとした声かけなどの支援で解決することも多く、軽度の場合は本人も周囲も気付かないことがある。

精神障害／ストレスや生活環境など、何らかの原因によって脳内の神経伝達物質のバランスが崩れ、統合失調症やうつ病など精神の病気により、長期にわたって日常・社会生活に支障のある状態など。

○障害者を理解することから始めましょう

○障害には、生まれつきのものだけでなく、交通事故や脳梗塞などの後遺症で手足が不自由になるなど、不自由なく暮らせている人でも障害を負う可能性があります。

○障害による不自由さがあっても、周囲の理解や配慮があれば、その人の生活の幅は広がっていきます。町民の皆さんが、障害のある人の生活面での困難さを理解し、障害のある人をサポートする行動を自然なかたちで行えるそんなまちづくりを目指しています。

まず第一歩として障害を理解することから始めましょう。

お知らせ

できることから始めよう



身近でできることでCO2削減 12月は地球温暖化防止月間

問合せ／環境衛生課 (979-8112)

地球温暖化は、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの増加が原因とされています。日本の二酸化炭素排出量の約2割は、私たちの生活で使用しているガス、電気、自動車などのエネルギーの使用によって排出されています。この二酸化炭素の排出量を減らすために、私たちにもできることがあります。

普段実行していることがあるかチェックしてみましょう。

地球温暖化防止チェックシート

- 買物袋を持ち歩いている
- 包装の少ないものを選んでいる
- 中身の詰め替えができるものを選んでいる
- 電球交換するときはLED電球を選んでいる
- エネルギー効率の良い電化製品を選んでいる
- リサイクル商品を選んでいる
- 買物には電車や自転車を利用し、近い場所には歩いて行く
- 炊飯器などの保温機能をやめる
- 冷蔵庫にものを詰め込み過ぎない
- ご飯は残さず食べ、生ごみを減らしている
- テレビを見ないときは消す
- 必要のない照明をこまめに消す
- エアコンは、冷房28℃、暖房20℃を心がけている
- シャワーの利用時間を短くする
- 風呂の残り湯を洗濯に活用する
- 便座や洗浄水の温度設定を下げる
- アイドリングストップやエコドライブを心がけている
- 調理に電子レンジを活用している

町では、不要になった小型家電や古布を拠点回収しています。役場庁舎1階、西部コミュニティセンター、農村環境改善センターに回収BOXを設置していますので、ご活用ください。

また、地元で行っている古紙などの集団回収や各店舗に設置している資源回収BOXなども、積極的に利用してごみを削減しましょう。

お知らせ

気付いたらすぐに連絡を



「189 ちいさな命に 待たなし」 11月は児童虐待防止推進月間

問合せ／子育て支援課 (979-8133)



児童虐待の相談件数は増加しており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況です。児童虐待問題を社会全体で解決するための第一歩は、気付いた人が相談窓口につながる事です。

○児童虐待とは

身体的虐待／殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

性的虐待／子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノ写真の被写体にするなど

ネグレクト／家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

心理的虐待／言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間で差別的扱いをする、子どもの目の前で家族に暴力をふるう(DV)など

○虐待を発見したら

虐待されているのではないかと気が付いたら迷わずご連絡ください。名前や連絡内容に関する秘密は厳守します。匿名でも構いません。また、虐待をしてしまった、虐待をしそうで悩んでいる場合にもご相談ください。

○連絡先

- 子育て支援課 (979-8133)
- 県東部児童相談所 (920-2085)
- 東部地区虐待夜間休日緊急連絡先(922-4199)
- 児童相談所全国共通ダイヤル (189)